

楽しく体験! 北海道農業 「農業・農村ふれあいフェスタin赤れんが」



ふれあい農業・農村実行委員会（NPO法人農村と都市を結ぶ応援団など10団体とボランティア等で構成、本会協賛）は、10月5日、北海道庁赤れんが庁舎前庭で令和6年度農業・農村ふれあいフェスタin赤れんがを開催した。同フェスタは、札幌市民のほか、道内外の観光客に農業・農村の魅力と重要性を伝えていくことを目的に平成22年から開催し、今年で14回目。会場には、稲の足踏み脱穀や石臼を使用したきな粉づくりのコーナー、農産物直売ブースなどが設けられ、約7,200人の来場者を楽しませた。
(撮影：総務企画部企画指導課)

CONTENTS

- 「令和5年度事業報告、決算」などを承認
理事に伊藤氏（狩場利別土地改良区理事長）を選任
本会臨時総会 ②
- 令和7年度北海道農業農村整備事業の概算要求
946億円（前年度比18.8%増）を要求 ③
- 新役員の紹介 ④
- 畑地化に伴う水利権の見直しなど
水田農業の今後の課題について意見交換
第1回土地改良区委員会 ⑤
- 複式簿記会計に関する更なる知識の習得を
会計研修を開催 ⑤
- 再生エネルギーの導入を拡大し、日本を持続可能な国に
職員部会全道研修会 ⑥
- 非補助農業基盤整備資金の融資制度 ⑧

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

来賓に宮崎参議院議員、富原道議会議長らを迎え

「令和5年度事業報告、決算」などを承認 理事に伊藤氏(狩場利別土地改良区理事長)を選任

本会臨時総会



本会は8月30日、札幌市内のホテルで令和6年度臨時総会を開いた。写真。令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度補正予算を提案とおり承認したほか、役員(伊藤幸作氏(狩場利別土地改良区理事長))を選んだ。

「必要な予算の確保に全力で対応」 菊地会長が挨拶で



冒頭、挨拶に立った菊地博会長は、会員並びに来賓の出席へのお礼を述べた

のち、令和7年度国費予算概算要求について、「農業農村整備事業関係予算は、全国ベースで、対前年比118・8%の5301億円の要求となっている。さらには、「食料安全保障の強化」に向けた対応や、「防災・減災、国土強靱化対策」、「TPP等関連対策」などの経費については、事項要求として、予算編成過程で検討されると聞き及んでいる。また、先般、閣議決定された「骨太の方針」では、「食料・農業・農村基本法」の改正を踏まえて、初動5年間で農業の構造転換を集中的に進められるよう、政策を充実・強化するとされており、来年度の農業予算は、将来の農業農村のあり方に関わる大変重要なものと考えている。今後とも、関係機関・団体と連携を図りながら、必要な予算の確保に全力で対応していく」と述べ、会員団体の一層の支援・協力を求めた。また、基本法の改正を踏まえた政策検討の動きについて、「今年度中に、新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、さら

に、土地改良法の見直しも検討されている。本会はこれまでに農水省と意見交換を行っているが、新たな基本計画の策定や土地改良法の見直しに当たっては、引き続き道をはじめ関係団体と連携し、必要な対策を進めてまいると述べた。



来賓挨拶で、**都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員**は「土地

改良法の改正については、皆さんからご意見を伺い、良い改正になるように頑張っていく。引き続き皆さんのご支援をお願いしたい」と協力を求めた。



道議会の富原亮議長は「国内最大の食料供給基地である本道が、食料自給率の向上、食料安

全保障の確立に寄与することが重要であり、そのためには農業生産基盤整備の推進が不可欠」と述べた。



道開発局農業水産部の日置秀彦部長は「基本法の改正において、北海道農業は食料安全保障

を確保する上で極めて重要。土地改良事業の予算確保に向けて、皆さんの声を中央に届けていただきたい」と呼びかけた。



道農政部長
振興局長の大西峰
隆局長は「概算
決定及び令和6
年度補正予算に
向けて、地域の

声にしつかり応えられるだけの予算総額を確保できるよう全力で取組んでまいる。今後とも皆さんのお力添えをお

新役員の紹介

8月30日に開催された本会臨時総会で役員の補欠選任が行われ、理事に檜山管内狩場利別土地改良区理事長の伊藤幸作氏が選ばれ、同日付で就任した。



理事
伊藤 幸作
(狩場利別土地改良区理事長)

願いする」などと述べ、本会事業の取組と農業農村整備の円滑な推進、地域農業の振興・発展に期待を寄せた。

議事では、芦別市土地改良区の中住昭理事長を議長に選出し、土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助及び協力、土地改良事業関係の金融改善などの令和5年度事業報告とともに

59億2千9百万円の収支決算、当期一般正味財産1億5千7百万円増となる財務諸表並びに、2億8千万円を追加計上する6年度補正予算のほか、定款の一部変更を原案どおり承認した。

最後に、理事の欠員に伴う補欠選任では、理事に檜山支部から伊藤氏を選んだ。

令和7年度北海道農業農村整備事業の概算要求

946億円(前年度比18・8%増)

を要求

農業生産基盤整備、農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策、農村生活環境施設の戦略的な保全管理

農林水産省は8月30日、令和7年度農林水産予算概算要求をまとめた。農業農村整備関係予算の総額は、6年度当初予算比18・8%増の5301億円を要求。農業農村整備事業として、同

比18・8%増の3952億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分として、同比17・5%増の691億円などを計上した。

北海道分の農業農村整備事業要求額は、同比18・8%増の946億円。また、農山漁村地域整備交付金では、農

業、水産、林務の合計で同比17・5%増の105億円を計上している。

また、国において、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費並びに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討するとしている。

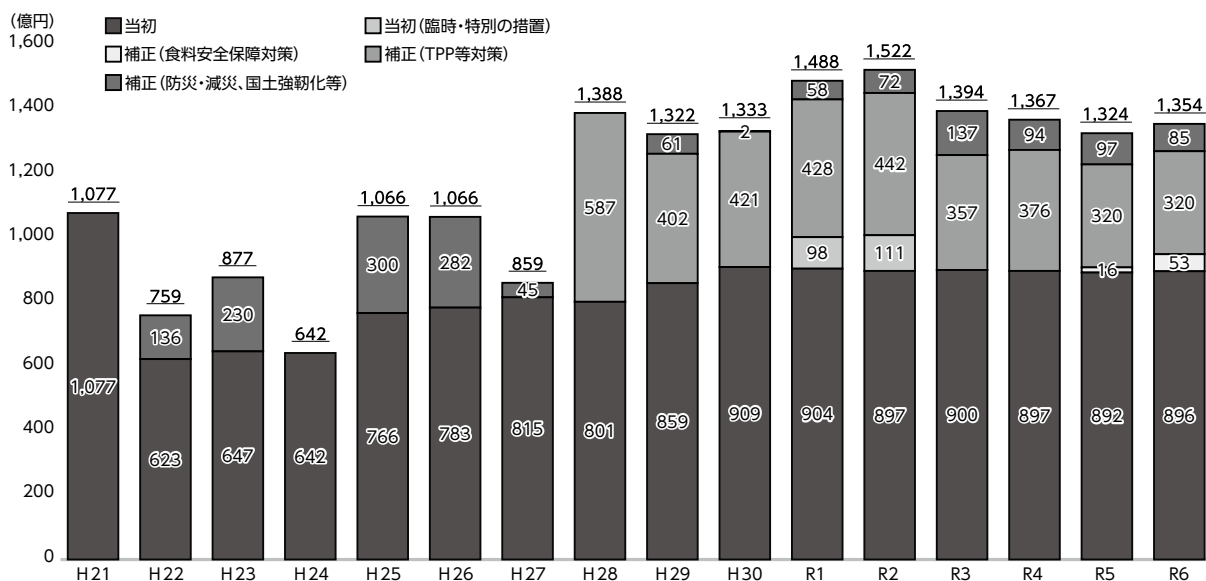
競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

農水省農村振興局では、農業農村整備事業の柱を農業競争力強化対策と国土強靱化対策として、①農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備②農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策③農村生活環境施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策整備——を掲げている。

①では、農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化等の基盤整備並びに、パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進。②では、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネルギー、省力化等による適切な保全管理、農地等の湛水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策等を推進。③では、農道や集落排水施設、地域資源利活用施設の整備等を推進する——としている。

本会としては、今後の情勢を注視しつつ12月末の概算決定に向けて、農業農村整備事業の円滑な推進に必要な予算が確保できるような確かな対応を行っていく。

農業農村整備事業予算の推移（北海道分）



農林水産予算概算要求の概要

1 農業農村整備事業

(単位: 億円、%)

区分	年度	6年度 予算額	7年度 要求・要望額	
			対前年度比	
全国		3,326	3,952	118.8
北海道		796	946	118.8

※農業農村整備事業は、直轄と補助の合計。

2 海岸事業

(単位: 億円、%)

区分	年度	6年度 予算額	7年度 要求・要望額	
			対前年度比	
全国		81	95	117.5
北海道		11	14	124.8

※海岸事業は、直轄と補助の合計。

※全国は、漁港海岸、農地海岸の合計。

※北海道は、建設海岸、港湾海岸、漁港海岸、農地海岸の合計。

3 農山漁村地域整備交付金

(単位: 億円、%)

区分	年度	6年度 予算額	7年度 要求・要望額	
			対前年度比	
全国		770	905	117.5
北海道		89	105	117.5

※農山漁村地域整備交付金は、農林水3分野の合計。

4 【非公共】農地耕作条件改善事業等

(単位: 億円、%)

区分	年度	6年度 予算額	7年度 要求・要望額	
			対前年度比	
全国		548	658	120.1
北海道		34	未定	—

※農地耕作条件改善事業等は、農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金(NN分)の合計。

※北海道の6年度予算額は、8月末までに配分された金額。

※現時点で、北海道への7年度 要求・要望額の配分額は未定。

事業着手3地区を要求

7年度国営事業の北海道における新規着手地区では、国営かんがい排水3地区を要求。また、調査着手地区として1地区を要求している。

■事業着手要求地区

【国営かんがい排水】3地区

▽漁川右岸Ⅱ恵庭市・千歳市

■調査着手要求地区

【国営かんがい排水】1地区

▽富良野東丘Ⅱ富良野市・中富良野町

▽訓子府北栄Ⅱ訓子府町・置戸町

▽北斗用水Ⅱ北斗市

畑地化に伴う水利権の見直しなど

水田農業の今後の課題について意見交換

第1回土地改良区委員会

本会は9月12日、令和6年度第1回土地改良区委員会(委員長 河村康英・渡島平野土地改良区理事長)を開いた。写真。議事では、令和7年度農業農村整備事業に関わる国費予算の概要等について情報を共有したほか、水田農業の課題などについて協議を行った。



委員会には、委員9名のほか、藤田二専務、本間勤常務、道農政部農村振興局農業施設管理課の東智岳指導管理担当課長、石川功課長補佐、農村設計課中村文信主幹らが出席。

冒頭、挨拶に立った河村委員長は、国費予算について触れ、「概算要求の満額確保などに向けて、今後とも皆様の一層のご支援ご協力をお願いします。また、本日は水田農業の今後の課題などについてご意見をいただき、委員の皆様積極的にご発言をお願いする」と述べた。

また、挨拶に立った東課長は、今年度発生した農業水利施設の漏水事故に触れ、「こうした事故は地域の営農のみならず、地域経済への影響も懸念されるので、農業水利施設の日常的な点検に加え、定期的な診断を実施するなど、引き続き、適切な予防保全対策をお願いする」と協力を求めた。

議事では、中村主幹から令和7年度農業農村整備事業に関わる国費予算の概要について、石川課長補佐から土地改良法の見直しの方向について確認

した。

このほか、土地改良区役員研修等のスケジュールや農業水利施設の突発事故発生時における連絡体制について確認した。

また、水田農業の今後の課題などについて意見交換を行い、各委員からは、「畑地化に伴う水利権の見直しを具体的にどのように行えば良いか。畑かん利用への転換など組合員の理解醸成に不安」、「畑地化した農地における基盤整備の推進について、農家負担に見合う作物の選定が困難」、「農業者の減少に伴い、将来的に施設の維持管理を業者委託することも検討する必要がある」、「大規模化に伴い個人主義の経営体が増えている、地域農業全体を考えるとや基盤整備を推進することが難しくなることを懸念」、「スマート農業を先

進的に進めているのは大規模農家で、中・小規模の農家の導入に向けては支援制度が必要」、「畑地化に伴い飛地が発生しているが、水田・畑地関係なく総括的に整備できるようにして欲しい」などの意見が出された。

当日出席した委員長以外の委員は次のとおり(敬称略)。

(副委員長)
▽榎本好男(てしおがわ土地改良区理事長)

(委員)

▽大滝崇夫(恵庭土地改良区理事長)
▽阪口徳幸(新十津川同) ▽佐々木辰善(大雪同) ▽阿部修一(安平町同)
▽西保明裕(帯広市同) ▽岩崎隆幸(北見同) ▽荒木俊彦(オロロン同)

複式簿記会計に関する更なる知識の習得を

会計研修を開催

本会は9月18日、札幌市内で土地改良区の職員等を対象に令和6年度統合整備推進研修(会計研修)を開催した。写真。全国土地改良事業団体連合会の市村和寿支援部長らが講師となり、土地改良区における財務諸表の作成方法、財務諸表等を活用した財務分析の方法について研修を行った。

本研修会は、複式簿記会計に関する更なる知識の習得を目的に、土地改良区体制強化事業の一環として、全土連と本会が連携して開催。全道各地から約120名が参加した。

冒頭、藤田二専務が挨拶に立ち、「土地改良区運営に関しては、改正土地改良法が平成31年4月に施行され、貸借

対照表の作成・公表が義務付けられ、現在、全ての土地改良区で公表されている。皆様のご尽力に敬意を表するとともに、引き続き、適正な会計処理に努められるようお願いする」と述べ、また、土地改良法の見直しについて、「土地改良法の改正では、土地改良区の運営基盤の強化についても検討が進められると聞いている。皆様の意見を聞きながら国に対して必要な要望などを行ってまいりますので、ご協力をお願いする」と呼びかけた。



研修では、全土連の市村部長と保倉拓也主事から、財務諸表等の作成のチェックポイントや、今後土地改良区での導入が検討される財務分析の視点等について説明を行った。

再生エネルギーの導入を拡大し、日本を持続可能な国に

職員部会全道研修会

本会は10月2日、函館市内のホテルで、会員団体職員の情報共有と資質向上を図ることを目的に、職員部会の全道研修会を開いた。II写真。足利大学顧問の牛山泉名誉教授や渡島総合振興局産業振興部の相場一文農村振興課長、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員らを講師に招き、全道から土地改良区や市町村等の職員約200名が参加した。

研修会では、冒頭、主催者を代表して永田哲也職員部会長（北海道土地改良区参事）は、全道各地からの出席に対する感謝の意を述べたのち、「本日の研修会では4名の講師の方からご講演をいただく。会員の皆様の知識の向上に繋がれば幸いである」と挨拶した。

続いて、来賓として出席した本会渡島支部の河村康英支部長は、道南における農業の状況について触れ、「北海道農業といえば、大規模農業をイメージされることが多い。北海道にもいろいろな農業の形態があることを学んでほしい」と述べた。



また、渡島総合振興局の佐藤康弘産業振興部長は、食料・農業・農村基本法の改正について触れ、「我が国最大の食料基地としての本道農業への期待はますます高まっている。期待にしっかりと応えるためには、農業の生産力や競争力の強化、異常気象においても効果を発揮する農業農村整備が重要」と説いた。



講演では、牛山顧問が「幸福度世界一デンマークのエネルギー政策と農業

に学ぶ」と題し、地球温暖化の状況から再生エネルギーの導入拡大が必須であることに触れ、脱炭素社会に向けて取り組むデンマークのエネルギー政策などを紹介。「大変な状況に置かれている今こそデンマークに学び、日本を持続可能な国にしていかなければならない」と力強く語った。

相場課長は「渡島・檜山管内の土地改良事業について」と題し、地域や農業の概要、渡島・檜山における土地改良事業などを紹介。「渡島・檜山では、温暖な気候や多品目栽培など、生産体系の特色を十分に活かし、地域ブランドの農産物のほかに、新たにワイナリーや酒造などの地域資源を生かした産業に取組んでいる。地域資源や様々な分野と連携した農産物の生産・販売を通じて持続的に発展することを目指す姿としており、その実現には、土地改良事業を計画的に推進していくことが大切」と述べた。

函館市農林水産部農務課の毛利隆志主査と川口葵衣主事は「グリーンツーリズムを通じて農村地域活性化の取組について」と題し、函館市が取組むグリーンツーリズム事業について説明

し、函館市におけるワイン振興策とその実績を紹介。毛利主査は「受入側の負担を考慮し、持続可能なグリーンツーリズムを目指す必要がある。そのためには、農業者主体の体制作りが重要」と述べた。



最後に、**宮崎議員**より「土地改良事業を巡る情勢報告」と題して講演。食料・

農業・農村基本法の見直しや土地改良予算の状況について説明したのち、「今後、日本の農業をさらに発展させていくためには、北海道農業が最重要であり、それを支えていただいているのは皆様方である。皆様が更にご活躍いただけるよう、私も環境づくりに尽力していきたい」と決意を語った。

翌日は、道営水利施設等保全高度化事業桔梗高台地区、国営かんがい排水事業北斗用水地区（上磯ダム）などを視察した。

令和7年度全道研修会は胆振・日高支部を予定

同日、研修会に先立ち開いた令和6年度第2回職員部会委員会で、令和7年度全道研修会の担当支部について協議。胆振・日高支部合同で開催することとした。



高台から市街地方面を一望



桔梗高台地区を視察する参加者



函館開発建設部から北斗用水地区の説明を受ける参加者



本会等の主要行事予定

- 10月30日(水)
 - ・臨時監査(支部現地監査)
 - 11月5日(火)13時30分〜
 - ・農業農村整備の集い
 - 12月3日(火)(予定)
 - ・第3回理事会
 - 1月中旬
 - ・第2回土地改良区委員会
 - 1月20日(月)(予定)
 - ・水土里ネットセミナー
 - 2月中旬
 - ・第2回総務金融委員会
 - 2月18日(火)(予定)
 - ・土地改良区参事・事務局長会議
 - 3月上旬
 - ・第4回理事会
 - 3月25日(火)(予定)
 - ・通常総会
- ※時間等の変更になる場合があります。
※正式文書は追って送付します。

非補助農業基盤整備資金の融資制度

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国の補助を受けないで、かんがい排水事業やほ場整備、客土などの農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合のほか、土地改良施設の維持管理のための整備補修、土地改良区事務所の建設・改修、巡回用車両等の購入などに対し、農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

国の補助対象でない北海道または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

融資の対象

融資対象事業

資金の使い途	事業内容
かんがい排水	頭首工(井堰)、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等(併せ行う安全施設等の設置を含む。)の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設(スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。)の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗渠排水	完全暗渠(土管の埋設)、簡易暗渠(杓木、竹、木材、石れきの埋設)、弾丸暗渠(地下穿孔機を牽引する方法)等の新設
客土	搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	農道(単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。)の新設・改良。農道橋の新設・改良
索道	空中ケーブルの新設・改良。軌条(モノラック)の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑(普通畑、樹園地(地目変換の事業を含む。))、田(わさび田等を含む。)の造成
農地保全	シラス等特殊土壌対策、急傾斜地対策、水質障害対策等の事業
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理 (主な融資対象範囲は別表)	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業(水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など)
農村環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する農業集落道、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設及び集落防災安全施設の新設・改修。なお、農業集落排水施設については、補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に整備される非補助事業も融資の対象とします。
集落環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する連絡道の新設・改良
農業集落排水	補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される事業
飲雑用水施設	土地改良事業関係補助金交付要綱、中山間総合整備事業補助金交付要綱、農地開発事業補助金交付要綱及び元気な地域づくり交付金実施要綱のうち農地基盤整備対策に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。
牧野の造成、改良、保全	草地の造成、改良等の事業で障害物除去、起土整地、土壌改良資材の投入、用排水施設の整備など。
牧野の保全・利用上必要な施設	牧道、隔障物、電気導入施設、家畜保護飼養頭数(畜舎、看視舎)、飼料貯蔵施設(サイロ、乾草舎)、草地管理利用機械施設等の新設・取得・改良

(注)調査設計費も融資の対象となります。

融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区等が当該年度に負担する額まで融資が可能です。

ただし、融資1件当たりの最低額は50万円となっております。

維持管理事業の主な融資対象範囲

施設名	融資対象
揚(排)水機場	揚水機・電動機の分解・補修、電気系統の補修(制御装置を含む)、防塵装置塗装・補修、通信通報用施設の補修、流木処理施設の新設・増設・更新、その他の補強工事
ダム、頭首工、水門	門扉・開閉装置の補修・塗装、しゅんせつ、門扉のワイヤーロープ・水密ゴム等の交換、電気系統の補修(制御装置を含む)、観測・通信用施設の補修、防塵装置の塗装・補修、防塵ネットの補修、エプロン・水叩き部・護岸の補修、防塵ネットの新設・増設・更新、フェンスの新設・増設・更新、その他の補強工事
ため池	取水ゲート・土砂ゲート・開閉装置等の塗装・補修、堤体の補修、堆積土砂のしゅんせつ、電気系統の補修、観測・通信用施設の補修、防塵ネットの新設・増設・更新、操作室の建屋・フェンス等の補修、その他補強工事
用排水路	護岸・床張・分水路・落差工等の塗装・補修、1路線の一部の改修、しゅんせつ、管水路の破損部分の交換・補修、ジョイント部分の補修、その他補強工事
畑地かんがい施設	揚水機・空気圧縮機・撒水施設等の機器類の補修、電気系統の補修、送水管・給水栓・電動弁の補修・更新
農道	敷砂利、橋梁の塗装
施設管理施設	基礎・建屋・フェンス等の補修、フェンスの新設・増設・更新、観測機器・自動制御機器類の取得・更新、無線電話等通信施設及び警報装置の新設・増設・更新
土地改良区事務所	事務所の建設・改修等(維持管理事業を行っている土地改良区に限る)
車両・船舶	取得・更新(維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る)
器具等	取得・更新(維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る)
調査費	水利権更新に伴う調査、維持管理計画書・土地改良施設台帳(農道台帳)の変更のための調査に係る外注費